文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会	◎平原 志保 下深迫孝二	○鈴木てるみ 宮内 博	山田 龍治	仮屋 国治	新橋 実	植山 利博

◎委員長 ○副委員長

文教厚生常任委員会では、3件の条例案、1件の計画案、1件の陳情を審査しました。

ここに注目！

令和3年夏にオープンする霧島市こども館の条例を制定

天候等にかかわらず利用することができる霧島市こども館を、ハイテク展望台に設置し令和3年7月をめどに開館する。設置目的、利用対象者、休館日などを条例に規定する。

山田 龍治 議員

Q こども館の利用対象者はどのようにに規定されているのか。

A 1、2階は未就学児とその家族、3階の展望台は一般の人も利用できる。屋外には小学生も使える遊具を設置する。

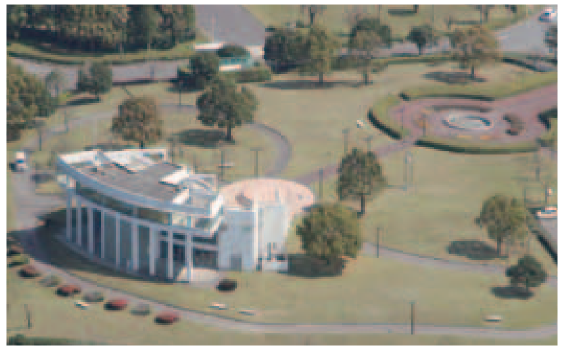

ここに注目！

自殺対策計画の策定について

平成28年3月に自殺対策基本法が改正され、市町村には地域自殺対策計画策定が義務付けられているため、令和4年度までの計画策定をする。

仮屋 国治 議員

Q 自殺の前兆となるSOSを見逃さないよう、どの窓口に情報を集約するのか。

A こども暮らし相談センター「にじいろ」で相談窓口を一元化している。すこやか保健センターとも連携し対応していく。

ここに注目！

霧島市の国保税引き下げを求める陳情を審議

討論 *私はこう考える！*

宮内 博 議員 賛成

令和3年度の国保税は、県が示した税率に基づき国保税が引き下げられる。陳情そのものは値下げしてほしいということから、当然にこの陳情は賛成をすべきものである。国保の持っている国民皆保険制度を担う最後のセーフティネットをいかに守っていくかが問われている。

鈴木 てるみ 議員 反対

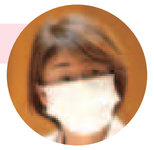

国保会計にはすでに多額の公費が投入されている。令和3年度の国保税は、県の前期高齢者数が増加したことにより交付金が増額したため、県の示す税率に基づき引き下げられる。そのため陳情の願意は満たされていると考える。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会	◎蔵原 勇 池田 綱雄	○久保 史睦 厚地 覺	川窪 幸治 池田 守	宮田 竜二	阿多 己清	松元 深

◎委員長 ○副委員長

産業建設常任委員会では、2件の条例案、1件の指定管理者の指定についての議案を審査しました。

ここに注目！

溝辺地区 麓２号公園及び麓４号公園の指定管理者指定について審査

松元 深 議員

Q 麓2号公園は、芝生だけの公園を計画しているようであるが、駐車場や遊具、ベンチ、水飲み場などを設置する考えはないのか。また、トイレの設置はどうするのか。

A 麓第１土地区画整理事業地内の公園は、街区公園として近隣住民が利用されることを想定しているため、麓2号公園も駐車場設置は考えていない。ただし麓4号公園は、幹線道路に近く、周辺住民の利用が想定されるので5台分を計画している。遊具や休憩施設、トイレなどは、今後の麓地区公園の利用状況を確認しながら検討していく。

池田 守 議員

Q グラウンドゴルフをされる方に配慮すると、公園にはトイレが必要になると思う。
麓1号公園は、試験的にトイレを設置したようだが、その結果はどうだったのか。

A 麓1号公園のトイレは、公園利用者以外の方々も利用されているようである。
このトイレの利用状況を確認しながら、今後の他公園への設置可否を検討していく。

久保 史睦 議員

Q この指定管理者は、多くの公園を管理しているが、他の公園利用者や指定管理者内部からも管理作業が追いつかないとの多くの声を聴いている。
管理運営に関する情報共有化を図り、適正に作業されていると認識しているのか。

A 夏場の作業において、暑さ対策で作業が遅れた経緯はあるが、現在の35か所の公園管理は、今の管理体制で適正に作業されていると認識している。

次のページは 委員会レポート（予算常任委員会）